

令和 6 年第 1 回定例会議案説明資料

- 1 議案第 2 号 令和 5 年度千葉市一般会計補正予算（第 9 号）中所管…………… P 2

- 2 議案第 5 号 令和 5 年度千葉市都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
…………… P 5

- 3 議案第 4 0 号 千葉都市計画検見川第二地区土地区画整理事業施行規程の廃止について
…………… P 6

- 4 議案第 4 1 号 千葉市建築関係手数料条例の一部改正について…………… P 7

- 5 議案第 4 2 号 千葉市都市公園条例の改正について…………… P 1 5

- 6 議案第 4 5 号 工事請負契約について（千葉市総合保健医療センター大規模改修工事）
…………… P 1 8

- 7 議案第 4 6 号 工事請負契約について（千葉市総合保健医療センター大規模改修電気設備工事）
…………… P 2 9

- 8 議案第 4 7 号 工事請負契約について（千葉市総合保健医療センター大規模改修機械設備工事）
…………… P 3 7

令和5年度千葉市一般会計補正予算（第9号）中所管 千葉港整備事業負担金ほか

1 歳出予算の増額補正

(1) 港湾費・都市計画費の増額補正

ア 補正理由

次の理由で増額補正を行うものです。

No.	事業名	増額理由
1	千葉港整備事業負担金	千葉港整備に係る千葉県の事業費が確定したため。
2、4	指定管理施設光熱費高騰対策事業費 (千葉マリスタジアム、公園施設)	指定管理者に対し、光熱費高騰に対する支援を行い、指定管理施設の安定した施設運営を確保するため。
3	マリスタジアム基金積立金	当初予算時点では寄附金の予算見積が困難であるため。
5	緑と水辺の基金積立金	

イ 補正額

177,228千円

(うち都市部54,555千円、公園緑地部122,673千円)

ウ 内訳

(款) 土木費 (項) 港湾費、都市計画費

(単位：千円)

No.	事業名	内容	補正額	財源内訳	
1	千葉港整備事業負担金	港湾メンテナンス 中央埠頭岸壁エプロン補修 等	54,555	市債	28,000
				一財	26,555
2	指定管理施設光熱費高騰対策事業費 (千葉マリスタジアム)	千葉マリスタジアムの光熱費高騰に対する支援	61,600	一財	61,600
3	マリスタジアム基金積立金	マリスタジアム基金への寄附金の積立	37,000	その他	37,000
4	指定管理施設光熱費高騰対策事業費 (公園施設)	蘇我スポーツ公園、昭和の森などの光熱費高騰に対する支援	5,073	一財	5,073
5	緑と水辺の基金積立金	緑と水辺の基金への寄附金の積立	19,000	その他	19,000
合 計				市債	28,000
				その他	56,000
				一財	93,228

2 繰越明許費の補正

(1) 補正額及び概要

2, 630, 403千円

(うち都市部1, 709, 368千円、公園緑地部921, 035千円)

(単位：千円)

No.	事業名	内容	補正額	理由(国補正以外)
1	(再掲) 千葉港整備事業 負担金	港湾メンテナンス 中央埠頭岸壁エプロン補修 等	42,843	千葉県が実施している港湾整備事業において、関係者との協議調整に不測の日数を要し、事業進捗に遅延が生じたことで、令和5年度内の完成が見込めなくなったため。
2	海浜幕張駅(蘇我方) 改札口新設等事業	バスシェルター新築実施設 計業務委託	5,000	関係機関との協議調整に不測の日数を要したことから、令和5年度内の業務完了が困難となったため。
3	中央公園・通町公園 の連結強化事業	用地取得 建物移転補償 用地境界測量 等	808,000	通町公園予定地の用地買収業務において、権利者及び関係機関との交渉・調整に不測の日数を要したことから、令和5年度内の業務完了が困難となったため。
4	千葉駅東口西銀座B 地区優良建築物等整 備事業	優良建築物等整備事業補助 金	320,000	地下埋設物の撤去に不測の日数を要したことから、令和5年度内の業務完了が困難となったため。
5	検見川・稲毛地区 土地区画整理事業	用地取得 建物移転補償	55,515	権利者との交渉に不測の日数を要したことから、令和5年度内の業務完了が困難となったため。
6	寒川第一 土地区画整理事業	建物移転補償 道路築造外工事 等	296,810	権利者との交渉及び関係機関の工事遅延により不測の日数を要したことから、令和5年度内の業務完了が困難となったため。
7	東幕張 土地区画整理事業	建物移転補償 下水道排水施設工事 等	181,200	権利者及び関係機関との協議等に不測の日数を要したことから、令和5年度内の業務完了が困難となったため。

No.	事業名	内容	補正額	理由（国補正以外）
8	稲毛海浜公園 再整備事業	稲毛海浜公園リニューアル 建設負担金 ・ビーチセンター整備 ・トイレ整備	366,676	半導体不足等により、受電設備の資材調達が遅れ、ビーチセンター整備に関する事業者との協議に不測の日数を要したことから、令和5年度内の業務完了が困難となったため。
9	千葉公園再整備事業	公園拡張用地建物移転補償 公園拡張区域一部工事	246,400	権利者との協議等に不測の日数を要したことから、令和5年度内の業務完了が困難となったため。
10	公園維持管理事業 (斜面緑地の保全)	詳細設計	25,000	関係機関との協議等に不測の日数を要したことから、令和5年度内の業務完了が困難となったため。
11	公園維持管理事業 (身近な公園における新たな滞在環境の創出)	都公園広場実施設計	5,000	入札不調により、令和5年度内の業務完了が困難となったため。
12	公園維持管理事業 (青葉の森スポーツ プラザ施設整備負担 金)	野球場改修工事 等	53,413	千葉県施工の改修工事等が遅延し、繰り越すため。
13	公園維持管理事業 (松ヶ丘坂下公園再 整備)	公園工事 道路工事	12,747	支障物件の移設に関する占有者との調整に不測の日数を要したことから、令和5年度内の業務完了が困難となったため。
14	昭和の森再整備事業 (公園トイレ快適 化)	昭和の森トイレ建替え (1棟)	63,953	排水管敷設において敷設経路の見直しに時間を要したことから、令和5年度内の業務完了が困難となったため。
15	街区公園整備事業 (（仮称）磯辺7丁目 公園整備)	基盤・施設整備工事	69,582	地下水の染み出しが発生したことにより排水作業に不測の日数を要したことから、令和5年度内の業務完了が困難となったため。
16	近隣公園整備事業 (あすみが丘東4丁 目黒ハギ公園整備)	基盤整備工事	78,264	地下埋設物に係る関係機関との協議等に不測の日数を要したことから、令和5年度内の業務完了が困難となったため。

議案第5号

令和5年度

千葉市都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

1 繰越明許費の補正

171,000千円

(1) 補正額及び概要

(単位：千円)

No.	事業名	内容	補正額	理由
1	検見川・稲毛地区 土地区画整理事業	建物移転補償 ガス供給施設移設補償 歩道築造工事 上水道新設負担金	171,000	権利者及び関係機関との協議等に不測の日数を要したことから、令和5年度内の業務完了が困難となったため。

議案概要

所属名 都市部市街地整備課

議案番号 第40号

議案件名 千葉都市計画検見川第二地区土地区画整理事業施行規程の廃止について

議案書 P156

1 廃止の趣旨

千葉都市計画検見川第二地区土地区画整理事業の換地処分に伴う清算事務が完了したことから、条例を廃止するものである。

2 条例の概要及び廃止の理由

地方公共団体が土地区画整理事業を行う場合、土地区画整理法第52条及び53条の規定により、事業の名称、施行地区に含まれる地域の名称、事業の範囲等を記載した施行規程を条例で定める必要があるため、検見川第二地区土地区画整理事業を行うにあたり、昭和36年に本条例を制定した。

令和4年度末に清算事務を完了したことによりその役割を終えたため、廃止する。

3 施行期日

公布の日とする。

議案概要

所属名 建築部建築情報相談課

議案番号 第41号

議案件名 千葉市建築関係手数料条例の一部改正について

議案書 P157

1 改正の趣旨

脱炭素社会の実現に向けた建築基準法等の改正により、建築物の省エネルギー対策を促進させるための認定制度が創設された。また、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の題名が「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」に改正された。

このため、その申請手数料を定めるほか、題名の改正に伴う規定の整備を行うため、条例の一部を改正する。

2 改正の内容

(1) 認定申請手数料の新設（新別表 39 の 3 の 6）

ア 認定制度の概要

省エネ改修等に伴う既存不適格建築物※の大規模の修繕又は大規模の模様替について、安全上等の観点で支障がないと認められる場合に接道義務や道路内建築制限への適用を緩和するもの。

イ 認定申請手数料

金額 1件につき27,000円

(2) 法律の題名の改正（別表 58）

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の題名が「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」に変更されたことに伴い、条例で引用している部分について、規定の整備を行う。

3 施行期日

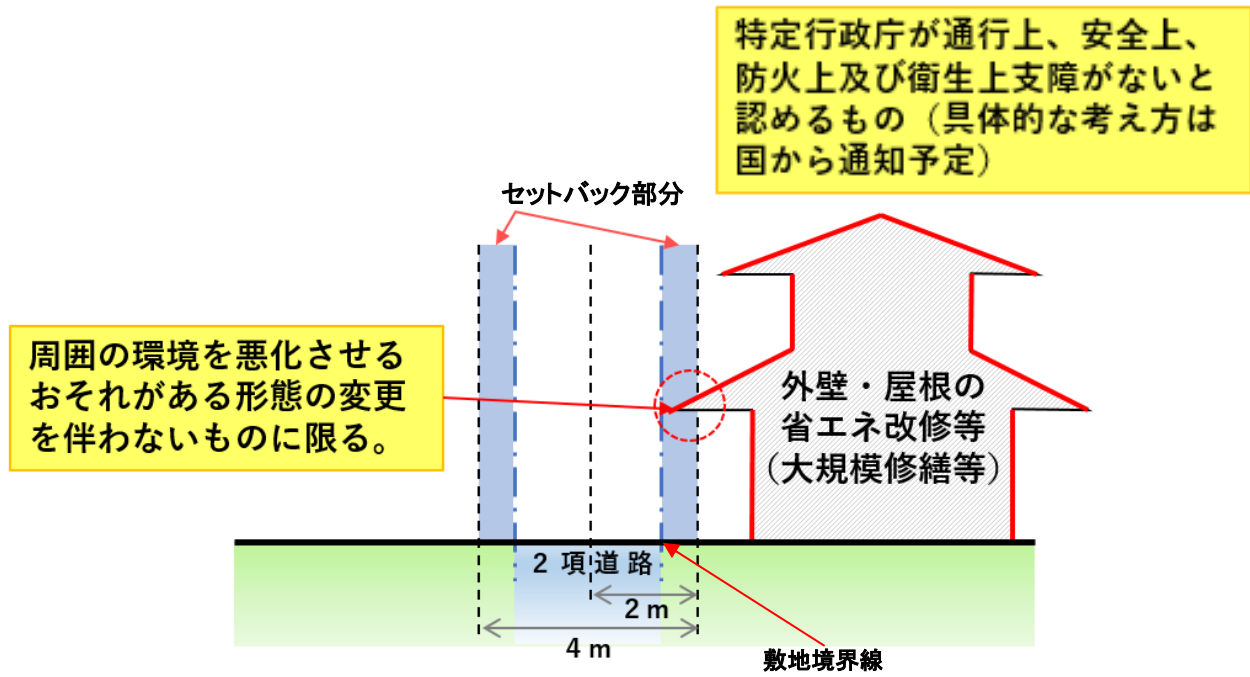
令和6年4月1日とする。

※既存不適格建築物

建築当時の法令には適合していたが、その後の改正により現行の法令に適合しなくなった建築物のことをいう。原則として、増改築等（大規模の修繕、大規模の模様替を含む）を実施する機会に現行基準に適合させることとしている。

<参考>

【認定する場合のイメージ】



新旧対照表（千葉市建築関係手数料条例の一部改正について）

千葉市建築関係手数料条例（平成12年千葉市条例第42号）の一部を次のように改正する。

改正前			改正後		
本則（略）			本則（略）		
附則（略）			附則（略）		
別表			別表		
手数料を徴収する事務	手数料の名称	手数料の額	手数料を徴収する事務	手数料の名称	手数料の額
1～39の3の5（略）	（略）	（略）	1～39の3の5（略）	（略）	（略）
<u>（新設）</u>	<u>（新設）</u>	<u>（新設）</u>	<u>39の3の6 建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第137条の12第6項又は第7項の規定に基づく建築物の大規模の修繕又は大規模の様替の認定申請手数料</u>	<u>既存不適格建築物の大規模の修繕又は大規模の様替に係る認定申請手数料</u>	<u>27,000円</u>
<u>39の3の6 建築基準法施行令（昭和25年政令第338</u>	既存不適格建築物の移転に係る認定申請手数料	27,000円	<u>7 建築基準法施行令第137条の16第</u>	既存不適格建築物の移転に係る認定申請手数料	27,000円

<p>号) 第 137条 の16第 2号の規 定に基 づく建 築物の 移転の 認定の 申請に 対する 審査</p>			<p>2号の規 定に基 づく建 築物の 移転の 認定の 申請に 対する 審査</p>		
<p>39の4～ 57の2 (略)</p>	(略)	(略)	<p>39の4～ 57の2 (略)</p>	(略)	(略)
<p>58 都市 の低炭素 化の促進 に関する 法律(平成 24年法 律第84 号。以下 「都市の 低炭素化 促進法」と いう。)第 53条第 1項の規 定に基 づく低炭 素建築 物新築 等計画 の認定 の申請 に対する 審査</p>	<p>低炭素建築 物新築等計 画認定申請 手数料</p>	<p>(1) (略) ア 認定 の申請 に係る 低炭素 建築 物新 築等 計画 が都 市の 低炭 素化 促進 法第 5条 第4 項第 1号 から 第3 号ま で掲 げら れる 基準 に合 して いる こと を証 する 書類 (<u>建 築 物 の エ ネ ル ギ 消 費 性 能 の 向 上 に 関 す</u></p>	<p>58 都市 の低炭素 化の促進 に関する 法律(平成 24年法 律第84 号。以下 「都市の 低炭素化 促進法」と いう。)第 53条第 1項の規 定に基 づく低炭 素建築 物新築 等計画 の認定 の申請 に対する 審査</p>	<p>低炭素建築 物新築等計 画認定申請 手数料</p>	<p>(1) (略) ア 認定 の申請 に係る 低炭素 建築 物新 築等 計画 が都 市の 低炭 素化 促進 法第 5条 第4 項第 1号 から 第3 号ま で掲 げら れる 基準 に合 して いる こと を証 する 書類 (<u>建 築 物 の エ ネ ル ギ 消 費 性 能 の 向 上 等 に 関 す</u></p>

		<p>る法律 (平成27年法律第53号。以下「建築物省エネ法」という。)第11条第1項に規定する住宅部分(以下宅部分」という。)の申請については登録住宅性能評価機関が、建築物省エネ法第11条第1項に規定する住宅部分(以下「非住宅部分」という。)の申請については建築物省エネ法第15</p>			<p>る法律 (平成27年法律第53号。以下「建築物省エネ法」という。)第11条第1項に規定する住宅部分(以下宅部分」という。)の申請については登録住宅性能評価機関が、建築物省エネ法第11条第1項に規定する住宅部分(以下「非住宅部分」という。)の申請については建築物省エネ法第15</p>
--	--	--	--	--	--

		<p>第1項 規定登録建築物エネルギー消費性能機関(以下「登録建築物エネルギー消費性能機関」という。)が証明する住宅の部分申請は住宅品質の確保に関する法律第61項に規定する住宅性能評価書(以下「住宅性能評価書」という。)(日本性能基準</p>			<p>第1項 規定登録建築物エネルギー消費性能機関(以下「登録建築物エネルギー消費性能機関」という。)が証明する住宅の部分申請は住宅品質の確保に関する法律第61項に規定する住宅性能評価書(以下「住宅性能評価書」という。)(日本性能基準</p>
--	--	---	--	--	---

		<p>(住宅の品質の確保に関する法律第31条第1項の規定により定められた日本住宅性能基準を以下同じ。)に基づき断熱性能が5等級及びエネルギー消費等級が6等級に適合する場合に限る。)の写しが付合掲場区分にそれぞれ定め</p>			<p>(住宅の品質の確保に関する法律第31条第1項の規定により定められた日本住宅性能基準を以下同じ。)に基づき断熱性能が5等級及びエネルギー消費等級が6等級に適合する場合に限る。)の写しが付合掲場区分にそれぞれ定め</p>
--	--	---	--	--	---

		る額 (ア) (略) (イ) (略) イ (略) (2) (略)			る額 (ア) (略) (イ) (略) イ (略) (2) (略)
5 9 ~ 6 6 (略)	(略)	(略)	5 9 ~ 6 6 (略)	(略)	(略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案概要

所属名 公園緑地部公園管理課

議案番号 第42号
 議案件名 千葉市都市公園条例の一部改正について

議案書 P159

1 改正の趣旨

動物公園における運営費（光熱水費、飼料費等）の上昇分に対応するため、動物公園の入園料等の額を改定するほか、規定の整備を行う。

2 改正の内容

(1) 都市公園条例で定める使用料の額を改定する。

ア 千葉市動物公園入園料

改正前			改正後		
区分	金額	摘要	区分	金額	摘要
入園券	<u>700</u> 円	30人以上の団体については、2割引とする。	入園券	<u>800</u> 円	30人以上の団体については、2割引とする。
年間入園パスポート	<u>2,500</u> 円	発行日から起算して1年間、本人に限り入園することができる。	年間入園パスポート	<u>3,000</u> 円	発行日から起算して1年間、本人に限り入園することができる。

イ 駐車場

改正前		改正後	
区分	使用料	区分	使用料
普通自動車	<u>700</u> 円	普通自動車	<u>800</u> 円
大型自動車	<u>2,800</u> 円	大型自動車	<u>3,200</u> 円

(2) 附則第6項について、規定の整備を行う。

3 施行期日

令和6年6月1日から施行する。ただし、附則第6項の改正規定は、公布の日から施行する。

新旧対照表（千葉市都市公園条例の一部を改正する条例）

千葉市都市公園条例（昭和34年千葉市条例第20号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>目次（略）</p> <p>第1条～第36条（略）</p> <p>附則 1～5（略）</p> <p>（指定管理者の指定の手続等の特例）</p> <p>6 千葉市蘇我スポーツ公園の第3多目的グラウンド、スケートパーク、第4駐車場及び第7条第2項に規定する市長が指定する区域のうち、令和7年3月31日までの間に新たに市長が指定する区域の指定管理者の指定（令和7年3月31日以前を期間の終期とするものに限る。）並びに千葉公園の総合体育館及び第1駐車場の指定管理者の指定（令和8年3月31日以前を期間の終期とするものに限る。）の手続については、第32条第1項から第4項までの規定にかかわらず、市長は、当該有料公園施設の管理を適切かつ確実に行うことができると認める法人等を、その申請により、議会の議決を経て、指定管理者として指定するものとする。この場合において、<u>同条第6項</u>中「<u>前2項</u>」とあるのは「<u>附則第6項前段</u>」と、<u>同条第7項</u>中「<u>前各項</u>」とあるのは「<u>前項及び附則第6項</u>」とする。</p> <p>附則（昭和35年7月1日条例第20号）～附則（令和5年9月21日条例第24号）（略）</p> <p>別表第1～別表第6（略）</p>	<p>目次（略）</p> <p>第1条～第36条（略）</p> <p>附則 1～5（略）</p> <p>（指定管理者の指定の手続等の特例）</p> <p>6 千葉市蘇我スポーツ公園の第3多目的グラウンド、スケートパーク、第4駐車場及び第7条第2項に規定する市長が指定する区域のうち、令和7年3月31日までの間に新たに市長が指定する区域の指定管理者の指定（令和7年3月31日以前を期間の終期とするものに限る。）並びに千葉公園の総合体育館及び第1駐車場の指定管理者の指定（令和8年3月31日以前を期間の終期とするものに限る。）の手続については、第32条第1項から第4項までの規定にかかわらず、市長は、当該有料公園施設の管理を適切かつ確実に行うことができると認める法人等を、その申請により、議会の議決を経て、指定管理者として指定するものとする。この場合において、<u>同条第5項</u>中「<u>前項</u>」とあるのは「<u>附則第6項前段</u>」と、<u>同条第6項</u>中「<u>前各項</u>」とあるのは「<u>前項及び附則第6項</u>」とする。</p> <p>附則（昭和35年7月1日条例第20号）～附則（令和5年9月21日条例第24号）（略）</p> <p>別表第1～別表第6（略）</p>

別表第7

千葉市動物公園入園料

区分	金額	摘要
入園券	<u>700円</u>	(略)
年間入園パス ポート	<u>2,500円</u>	(略)

備考 (略)

別表第8

1 (略)

2 駐車場

区分	使用料
普通自動車	<u>700円</u>
大型自動車	<u>2,800円</u>

3 (略)

別表第9 (略)

別表第7

千葉市動物公園入園料

区分	金額	摘要
入園券	<u>800円</u>	(略)
年間入園パス ポート	<u>3,000円</u>	(略)

備考 (略)

別表第8

1 (略)

2 駐車場

区分	使用料
普通自動車	<u>800円</u>
大型自動車	<u>3,200円</u>

3 (略)

別表第9 (略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

- この条例は、令和6年6月1日から施行する。ただし、附則第6項の改正規定は、公布の日から施行する。
- この条例による改正後の別表第7（年間入園パスポートを除く。）及び別表第8第2項の規定は、この条例の施行の日以後の使用に係る使用料について適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

議案概要

所属名 建築部建築管理課

議案番号 第45号

議案件名 工事請負契約について（千葉市総合保健医療センター大規模改修工事）

議案書 P165

1 目的

総合保健医療センターは、平成4年に竣工し今年度で築31年を経過し、各部位、設備の老朽化が進んでいることから、建物内部の大規模改修工事を実施するものである。

2 契約の概要

- (1) 工事名 千葉市総合保健医療センター大規模改修工事
- (2) 施工場所 千葉市美浜区幸町1丁目3番9号
- (3) 工事概要 内部改修一式
- (4) 契約方法 制限付一般競争入札（総合評価落札方式）
- (5) 契約金額 1,206,700,000円
- (6) 工期 契約締結日の翌日から900日間
- (7) 請負者 松栄・大塚建設共同企業体
代表者 千葉市中央区本町1丁目5番12号
松栄建設株式会社
代表取締役 松井 友蔵
千葉市若葉区若松町2249番地
大塚建工株式会社
代表取締役 大塚 勝之

3 施設の概要

- (1) 構造・規模 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階建
- (2) 延床面積 15,200㎡
- (3) 竣工年 平成4年12月

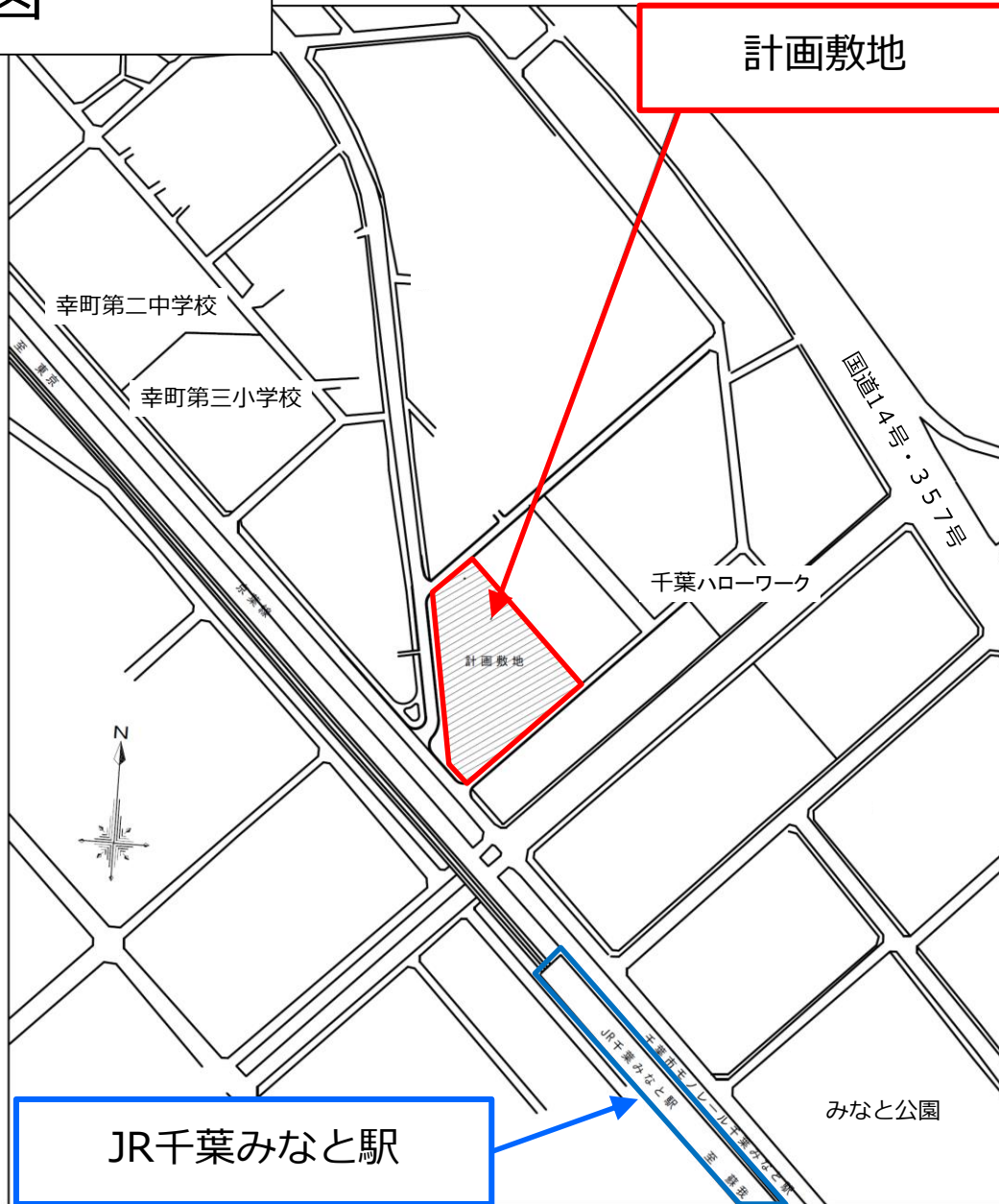
4 スケジュール

- 令和6年3月 着工
- 8年9月 完了

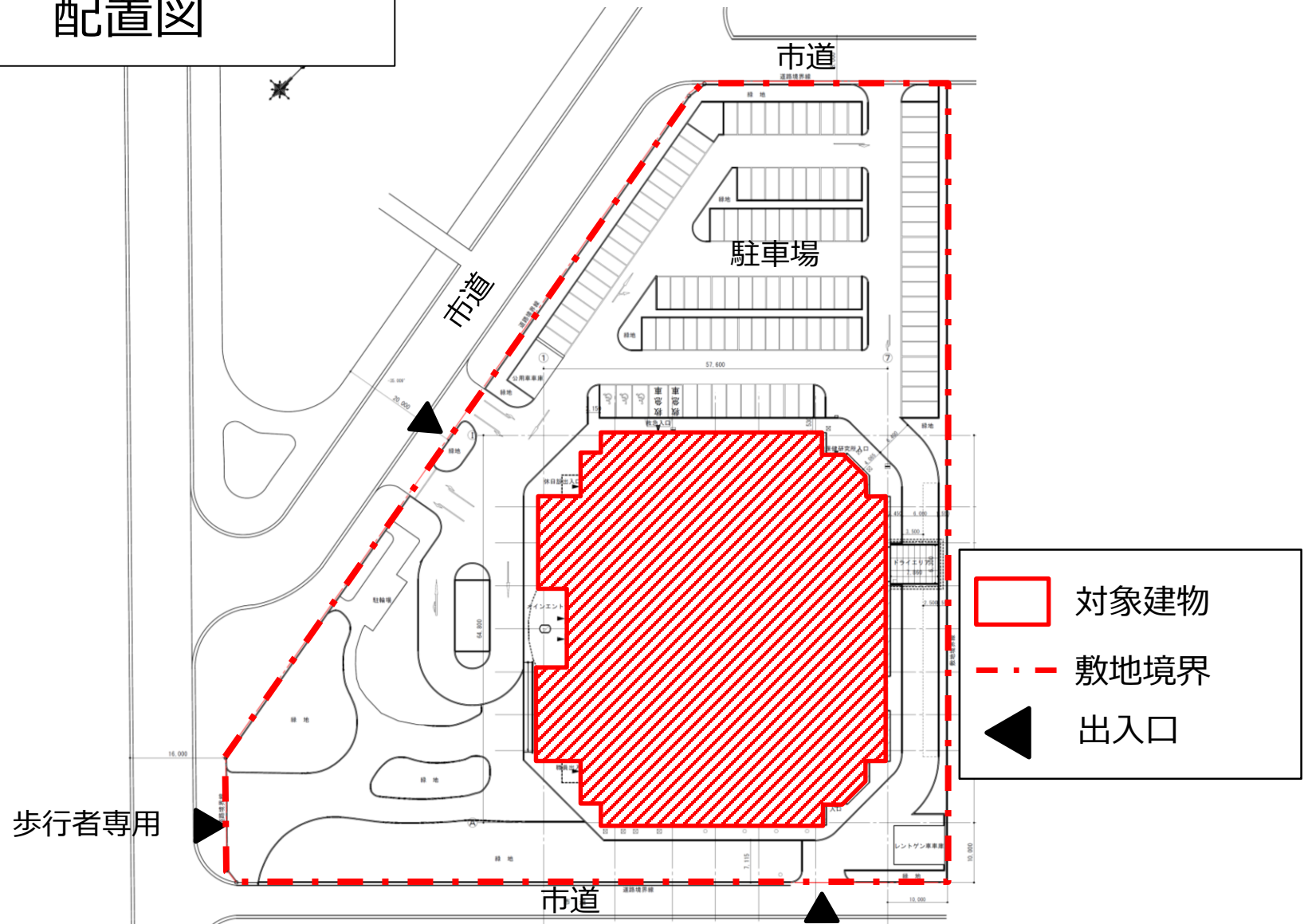
5 資料

- (1) 位置図・配置図 19ページ
- (2) 工事概要 21ページ
- (3) 入札調書 27ページ
- (4) 総合評価落札方式結果調書 28ページ

位置図



配置図



	対象建物
	敷地境界
	出入口

1階 平面図(改修後)

改修概要 (各階共通)

- ・床・壁・天井の
内部改修工事

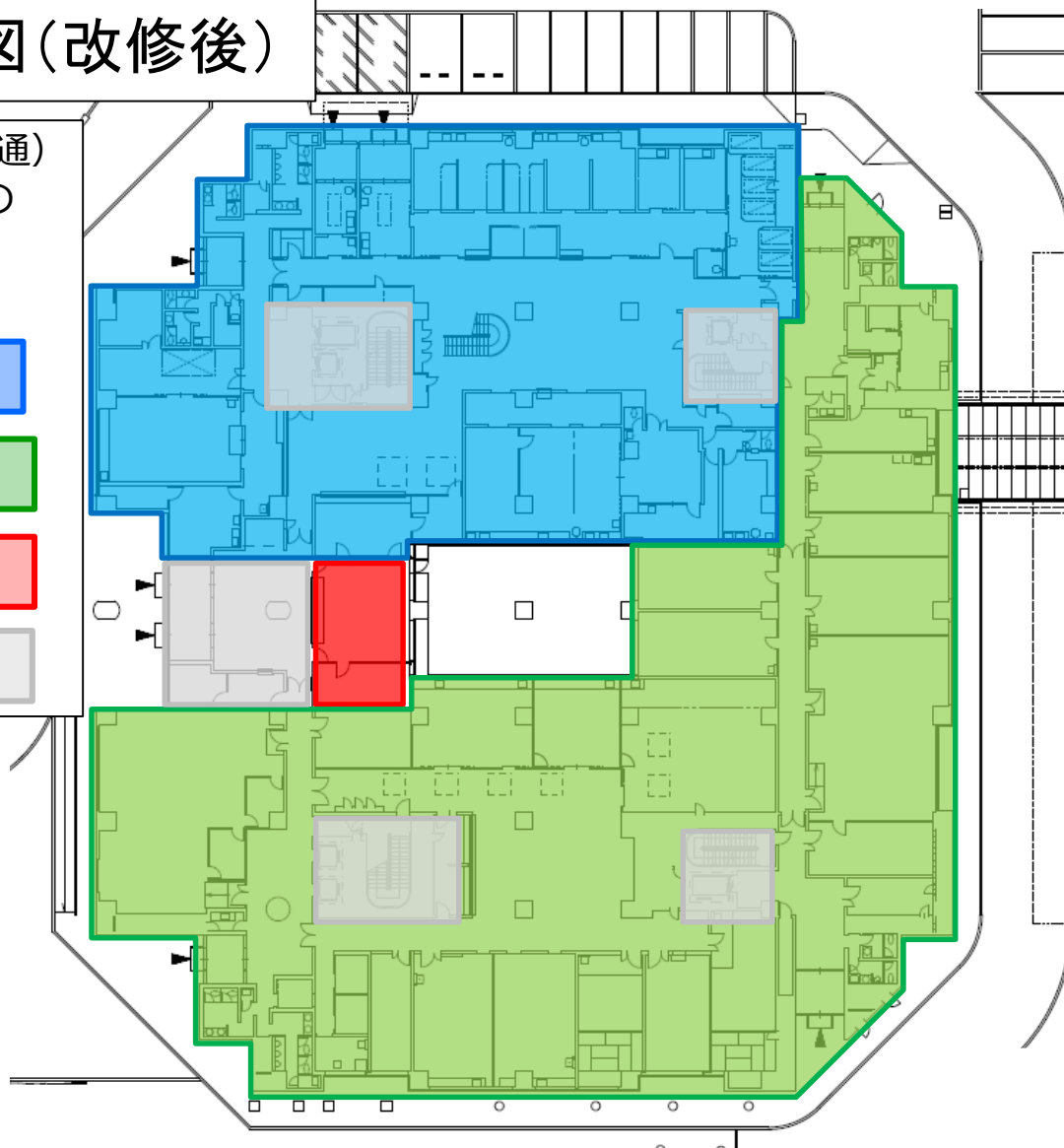
主なエリア

休日救急診療所

保健所

保健医療事業団

共用部



2階平面図(改修後)

改修概要

- ・床・壁・天井の
内部改修工事

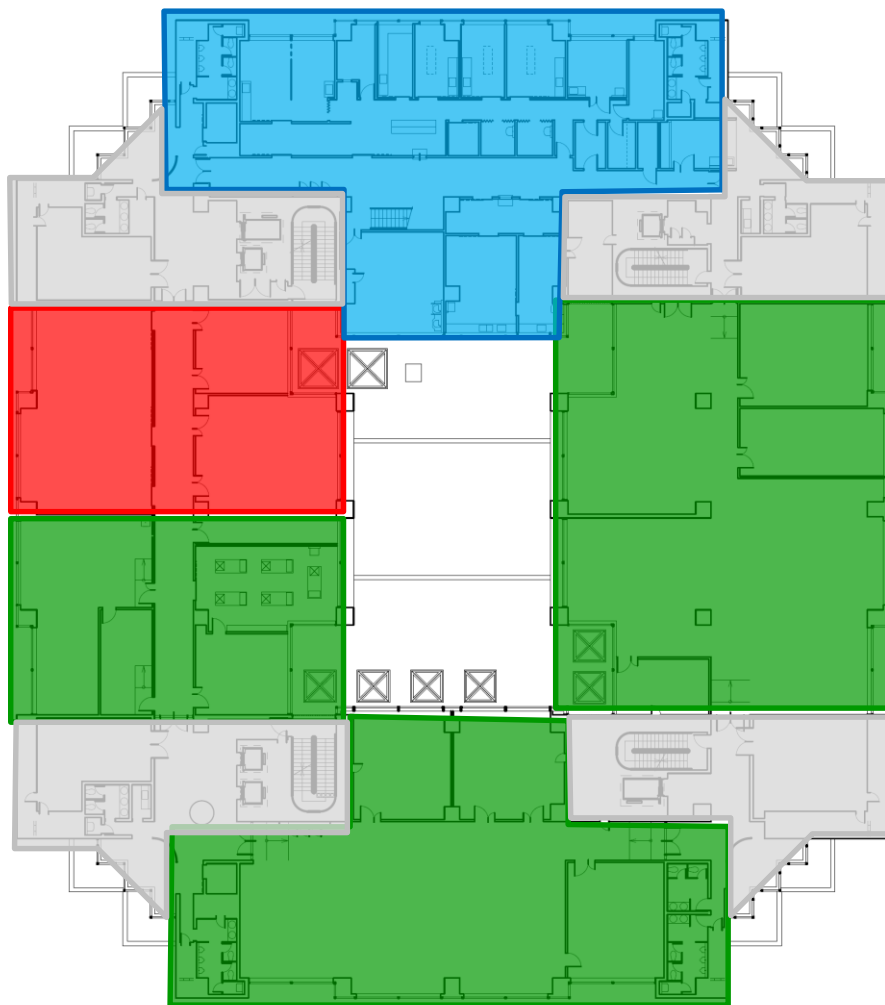
主なエリア

休日救急診療所

保健所

保健医療事業団

共用部



3階平面図(改修後)

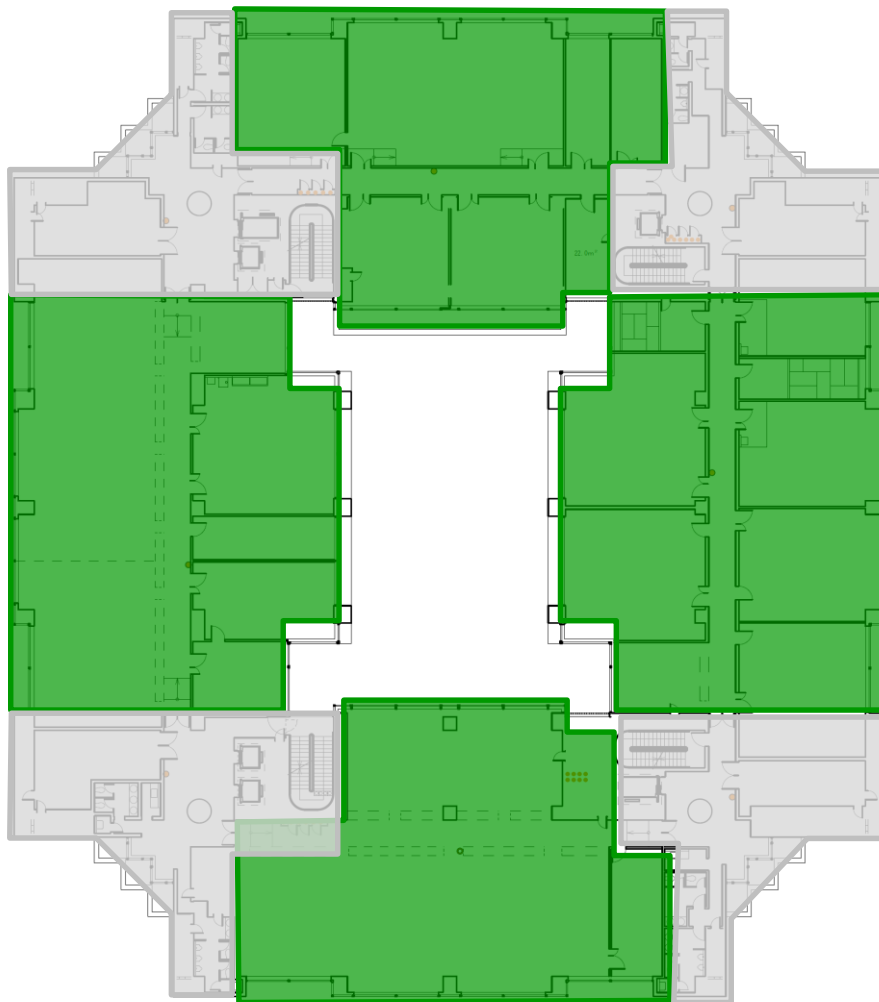
改修概要

- ・床・壁・天井の
内部改修工事

主なエリア

保健所

共用部



4階平面図(改修後)

改修概要

- ・床・壁・天井の
内部改修工事

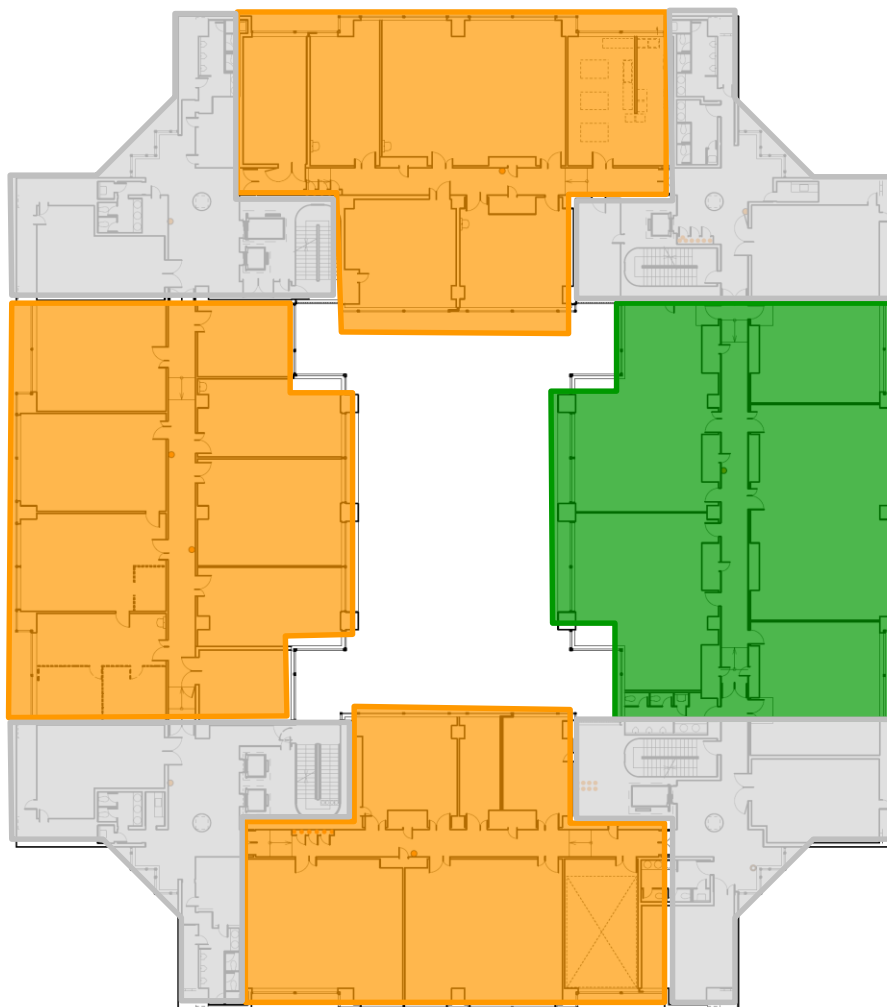
主なエリア

保健所

三師会

- 医師会・薬剤師会
・歯科医師会

共用部



5階平面図(改修後)

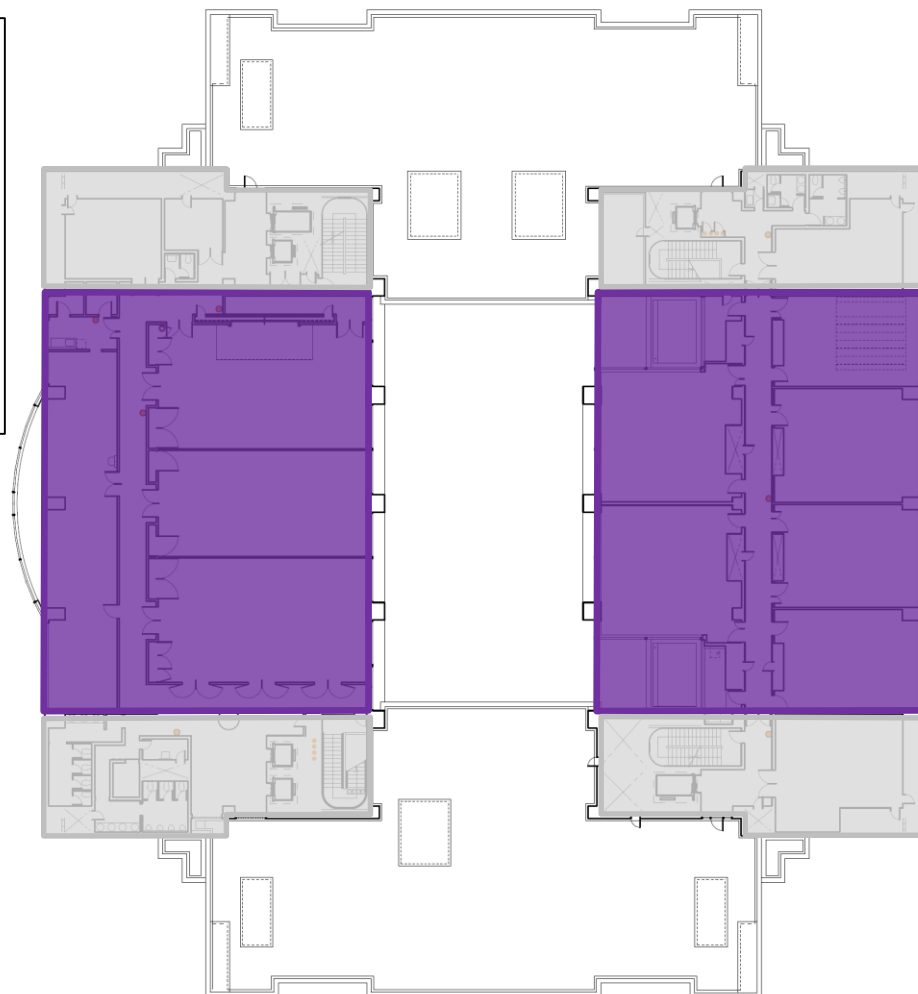
改修概要

- ・床・壁・天井の
内部改修工事

主なエリア

会議室等

共用部



工程表

年度	5			6									7									8														
月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9					
内部改修	1・2階(東側フロア) 階段、EV、トイレ(東側地下1～5階)																																			
												休日救急診療所を改修するため仮移転																								
												1・2階(西側フロア) 4階(全フロア) 階段、EV、トイレ(西側地下1～5階)																								
												改修完了後、休日救急診療所等本移転																								
												1・2階(東側フロア) 3・5階(全フロア)																								
休日救急診療所	1・2階西側(既存)											1・2階東側(仮移転)											1・2階西側(改修完了)													
保健所	千葉ポートサイドタワー(仮移転)																																			
三師会 (医師会・薬剤師会 ・歯科医師会)	3階(既存)																		4階(改修完了)																	
保健医療事業団	4階(既存)											2階東側(仮移転)											1・2階西側(改修完了)													

議案第45号

入札調書

505-000389

(公表用)

工 事 名	千葉市総合保健医療センター大規模改修工事		
工 事 場 所	千葉市美浜区幸町1丁目3番9号		
開 札 日 時	令和 5年10月 3日午前 9時34分	入札及び開札場所	契約課工事入札室
入 札 執 行 者	契 約 課 長	予 定 価 格 (消費税を除く)	1,100,289,000円
入 札 執 行 者 補 助 者		調 査 基 準 価 格 (消費税を除く)	1,012,266,000円
落 札 人	松栄・大塚 建設共同企業体	契 約 金 額	1,206,700,000円
業 者 名	入 札 (円)	再度1回 (円)	備 考
松栄・大塚 建設共同企業体	1,097,000,000		落札
備 考	総合評価落札方式(特別簡易型)により執行。評価値については、別紙結果調書のとおり。		
落 札 率	99.70%	消費税及び地方消費税の相当額	109,700,000円
出 資 比 率	松栄建設(株) 65% ・ 大塚建工(株) 35%		

総合評価落札方式結果調書(特別簡易型)

落札者決定基準

入札者		松栄・大塚建設共同企業体		
		配点		
評価項目	企業の施工能力	同種工事施工実績	3	3
		工事成績表定点実績	8	8
		事故及び不誠実な行為	0	0
		技術者の施工経験	3	3
		技術者工事成績表定点実績	2	1.3
		技術者資格等	2	2
		安全活動への取組状況	1	1
		低価格入札状況	0	0
		契約後VE方式実績	5	0
	企業の社会性・信頼性	一次下請市内事業者活用状況	1	1
		品質確保への取組状況	2	2
		労働災害防止への取組状況	1	1
		災害等協力者名簿登載	2	2
		災害活動・ボランティア活動実績	5	5
	評価点合計		35	29.3
	加算点(A)			20
	技術評価点 (B=100+A)			120.0000

総合評価結果

入札書記載金額(消費税除く) (C)	1,097,000,000
評価値 (B÷C×1,000,000)	0.109389
落札者	○
契約金額(消費税込み) (円)	1,206,700,000

議案概要

所属名 建築部建築管理課

議案番号 第46号

議案件名 工事請負契約について

(千葉県総合保健医療センター大規模改修電気設備工事)

議案書 P166

1 目的

総合保健医療センターは、平成4年に竣工し今年度で築31年を経過し、設備の老朽化が進んでいることから、電気設備を改修するものである。

2 契約の概要

- (1) 工事名 千葉県総合保健医療センター大規模改修電気設備工事
- (2) 施工場所 千葉県美浜区幸町1丁目3番9号
- (3) 工事概要 電気設備改修一式
- (4) 契約方法 制限付一般競争入札(総合評価落札方式)
- (5) 契約金額 1,386,957,000円
- (6) 工期 契約締結日の翌日から900日間
- (7) 請負者 福井・増田建設共同企業体
代表者 千葉市中央区問屋町16番3号
福井電機株式会社
代表取締役 村杉 茂治
千葉県若葉区都賀5丁目21番20号
株式会社増田電気工業所
代表取締役 増田 健

3 施設の概要

- (1) 構造・規模 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階建
- (2) 延床面積 15,200㎡
- (3) 竣工年 平成4年12月

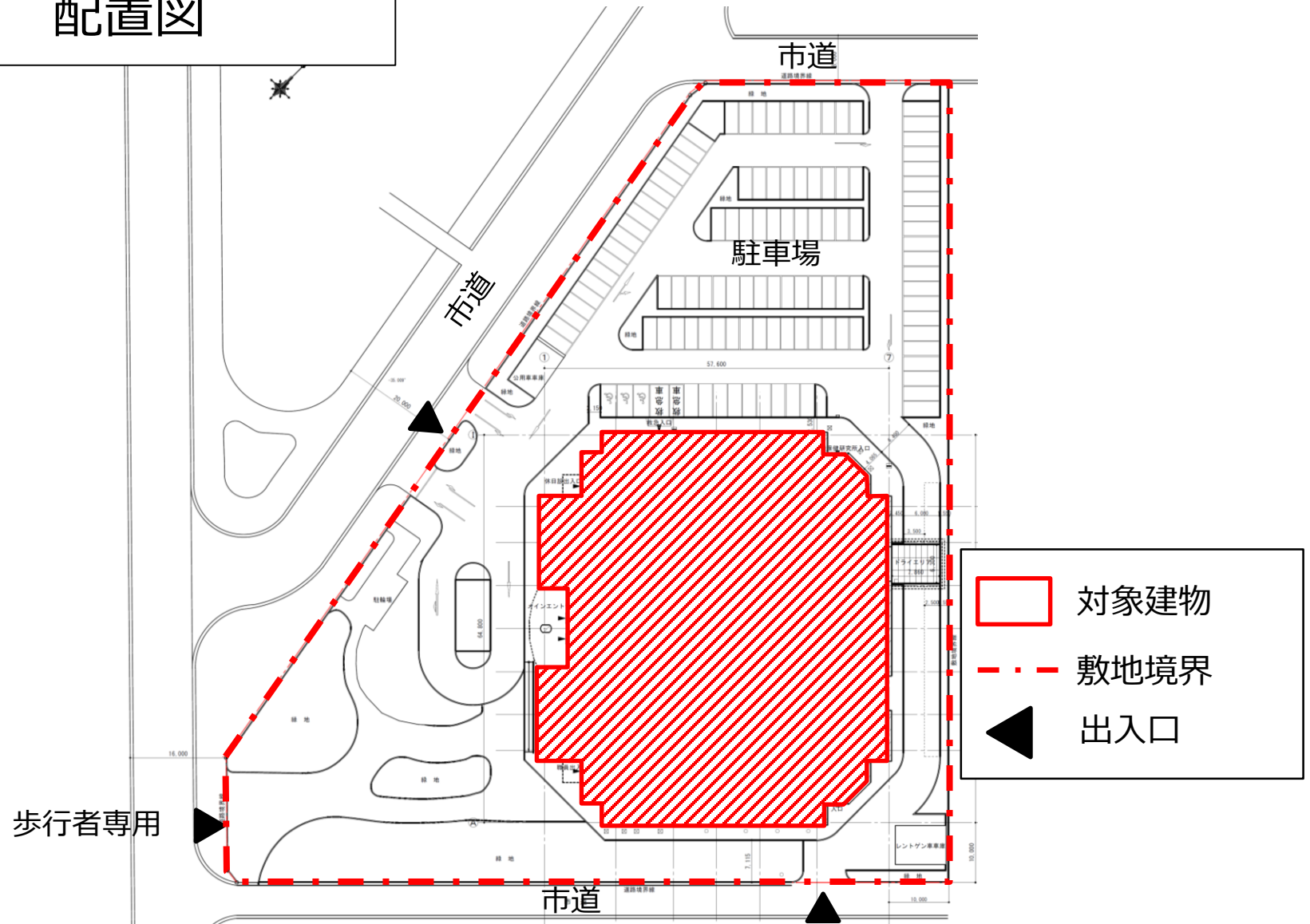
4 スケジュール

- 令和6年3月 着工
- 8年9月 完了

5 資料

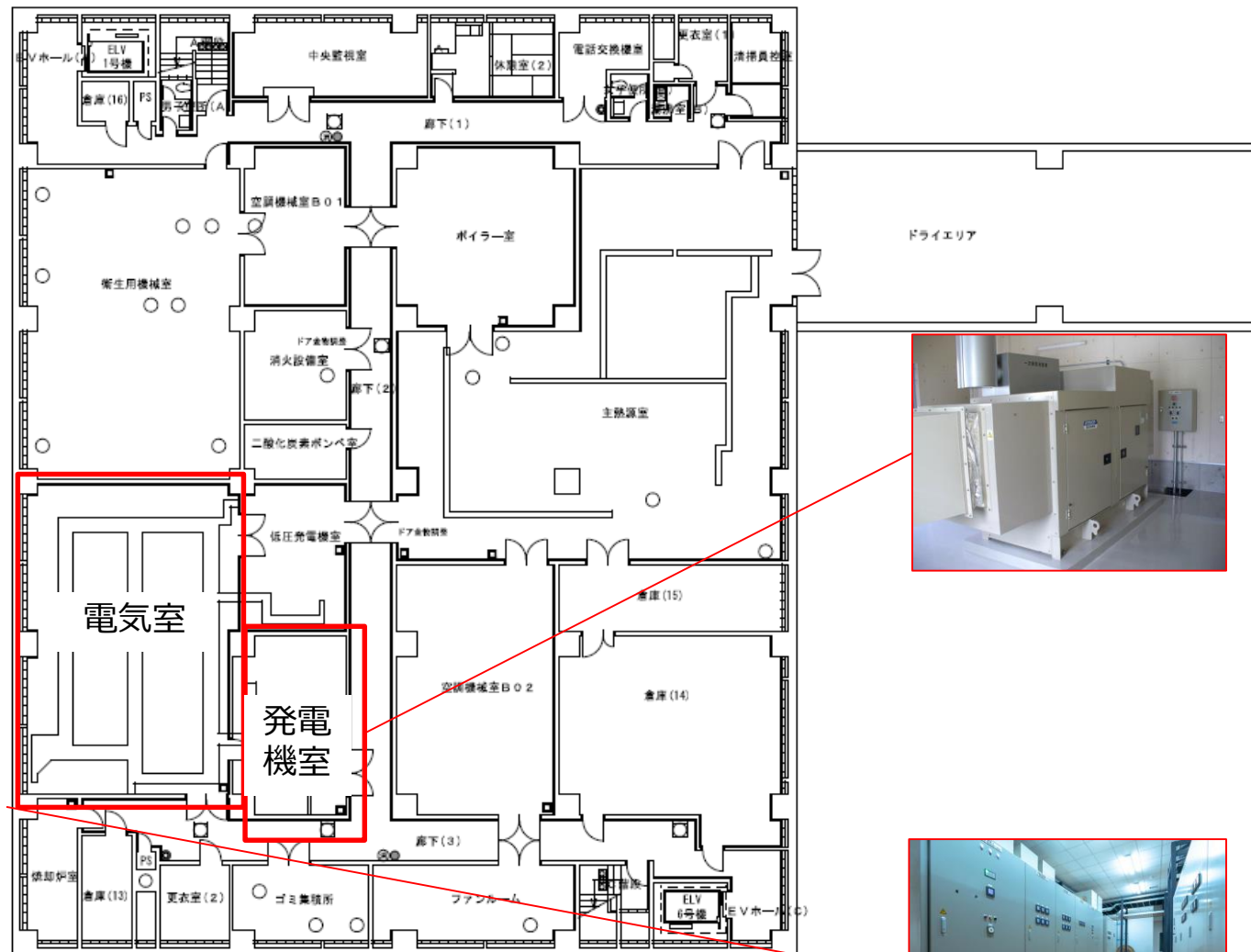
- (1) 位置図・配置図 30ページ
- (2) 工事概要 32ページ
- (3) 入札調書 35ページ
- (4) 総合評価落札方式結果調書 36ページ

配置図



	対象建物
	敷地境界
	出入口

電気設備 地下1階配置図



発電機

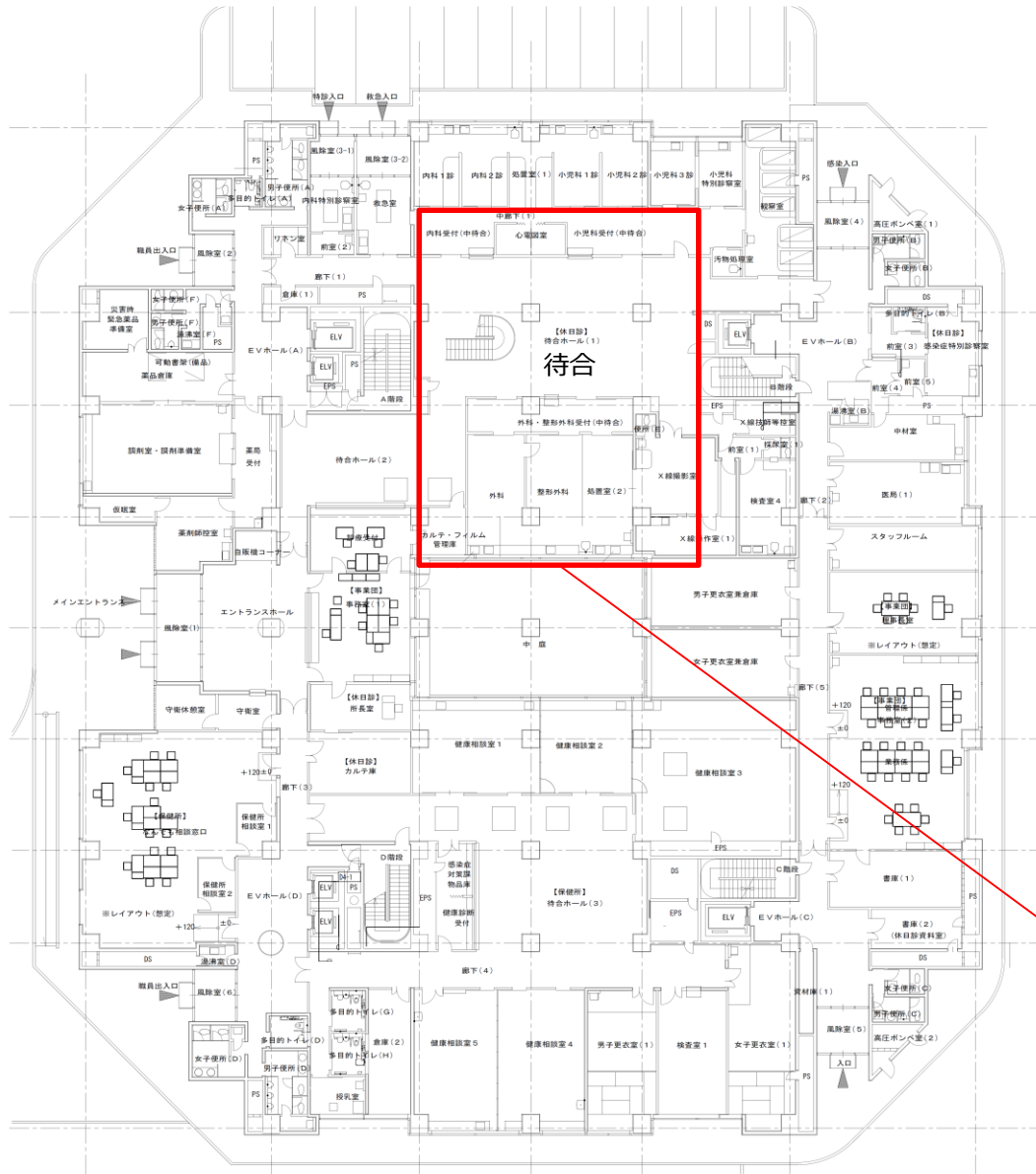


受変電設備

電気設備 1階配置図



LED
照明器具
(全館共通)

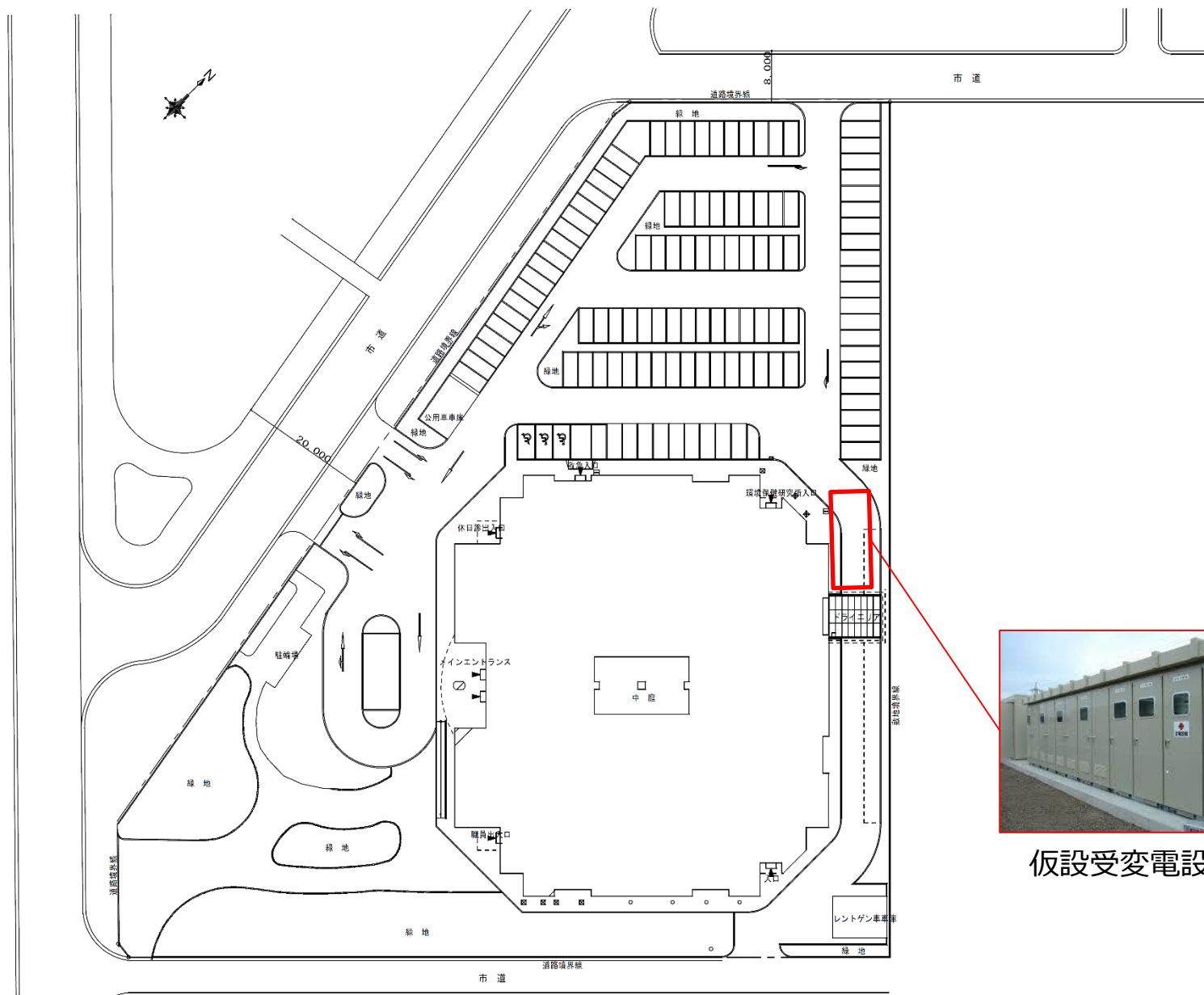


分電盤



待合呼出

電気設備 仮設電源図



仮設受変電設備

議案第46号

入札調書

505-000646

(公表用)

工 事 名	千葉市総合保健医療センター大規模改修電気設備工事		
工 事 場 所	千葉市美浜区幸町1丁目3番9号		
開 札 日 時	令和 5年12月19日午前 9時18分	入札及び開札場所	契約課工事入札室
入 札 執 行 者	契 約 課 長	予 定 価 格 (消費税を除く)	1,366,861,000円
入 札 執 行 者 補 助 者		調 査 基 準 価 格 (消費税を除く)	1,257,513,000円
落 札 人	福井・増田建設共同企業体	契 約 金 額	1,386,957,000円
業 者 名	入 札 (円) (消費税を除く)	再 度 1 回 (円)	備 考
福井・増田建設共同企業体	1,370,000,000	1,260,870,000	落札
備 考	総合評価落札方式(特別簡易型)により執行。評価値については、別紙結果調書のとおり。		
落 札 率	92.25%	消費税及び地方消費税の相当額	126,087,000円
出 資 比 率	福井電機(株) 60% ・ (株)増田電気工業所 40%		

総合評価落札方式結果調書(特別簡易型)

落札者決定基準

入札者		福井・増田建設共同企業体		
		配点		
評価項目	企業の施工能力	同種工事施工実績	3	3
		工事成績表定点実績	8	8
		事故及び不誠実な行為	0	0
		技術者の施工経験	3	0
		技術者工事成績表定点実績	2	0.8
		技術者資格等	2	1
		安全活動への取組状況	1	0
		低価格入札状況	0	0
		契約後VE方式実績	5	0
企業の社会性・信頼性		一次下請市内事業者活用状況	1	1
		品質確保への取組状況	2	1.6
		労働災害防止への取組状況	1	1
		災害等協力者名簿登載	2	2
		災害活動・ボランティア活動実績	5	5
評価点合計		35	23.4	
加算点(A)			20	
技術評価点 (B=100+A)			120.0000	

総合評価結果

入札書記載金額(消費税除く) (C)	1,260,870,000
評価値 (B÷C×1,000,000)	0.095172
落札者	○
契約金額(消費税込み) (円)	1,386,957,000

議案概要

所属名 建築部建築管理課

議案番号 第47号

議案件名 工事請負契約について

(千葉県総合保健医療センター大規模改修機械設備工事)

議案書 P167

1 目的

総合保健医療センターは、平成4年に竣工し今年度で築31年を経過し、設備の老朽化が進んでいることから、空調及び給排水設備を改修するものである。

2 契約の概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 工事名 | 千葉県総合保健医療センター大規模改修機械設備工事 |
| (2) 施工場所 | 千葉県美浜区幸町1丁目3番9号 |
| (3) 工事概要 | 空調設備改修一式、給排水設備改修一式 |
| (4) 契約方法 | 一般競争入札 |
| (5) 契約金額 | 2,387,000,000円 |
| (6) 工期 | 契約締結日の翌日から900日間 |
| (7) 請負者 | ステアリスト・綜和熱学工業特定建設共同企業体
代表者 千葉県緑区誉田町1丁目791番地17
有限会社ステアリスト
代表取締役 片岡 文男
千葉県木更津市桜井新町2丁目4番地16
綜和熱学工業株式会社
代表取締役 和田 啓 |

3 施設の概要

- | | |
|-----------|------------------------|
| (1) 構造・規模 | 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階建 |
| (2) 延床面積 | 15,200㎡ |
| (3) 竣工年 | 平成4年12月 |

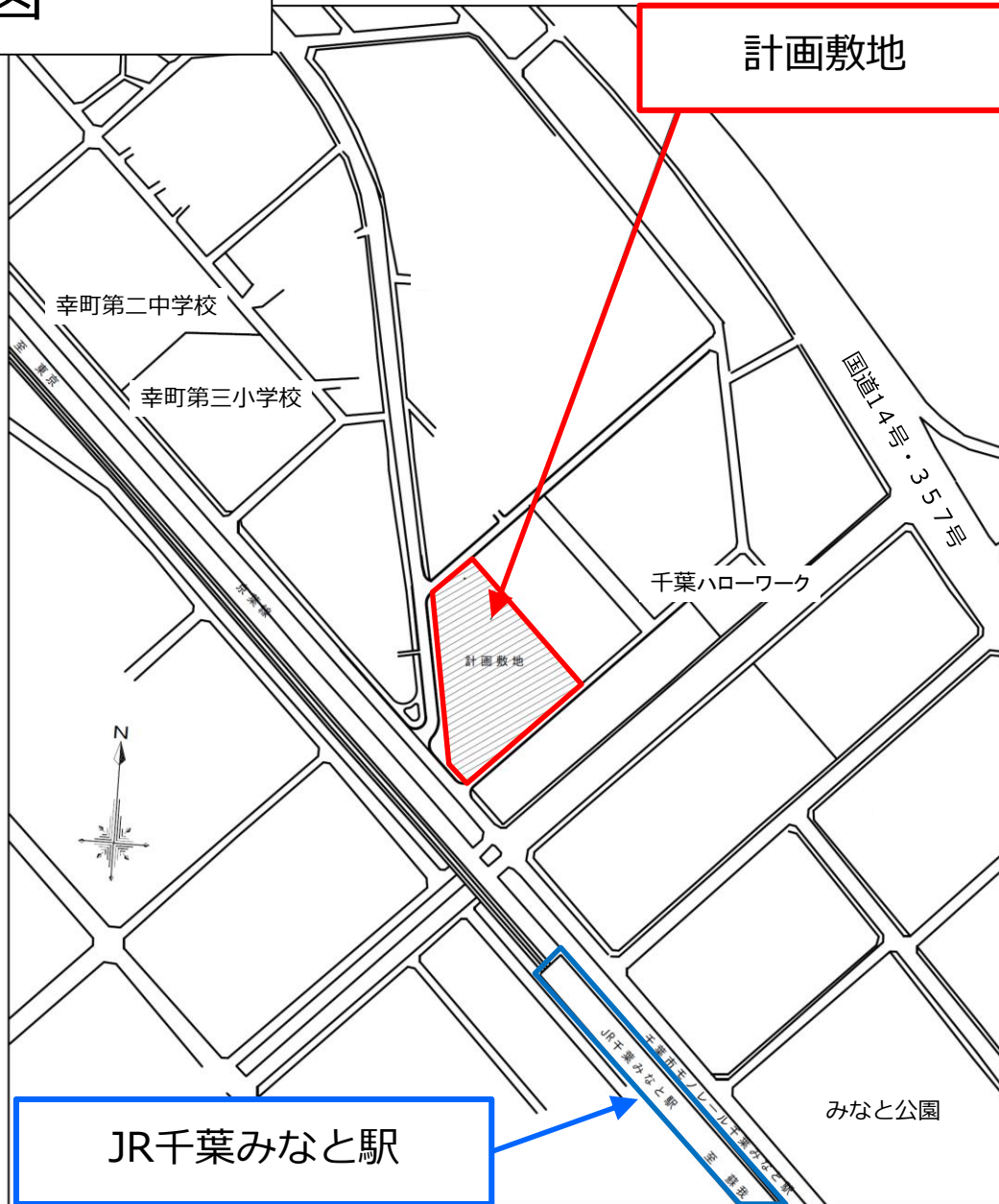
4 スケジュール

- | | |
|--------|----|
| 令和6年3月 | 着工 |
| 8年9月 | 完了 |

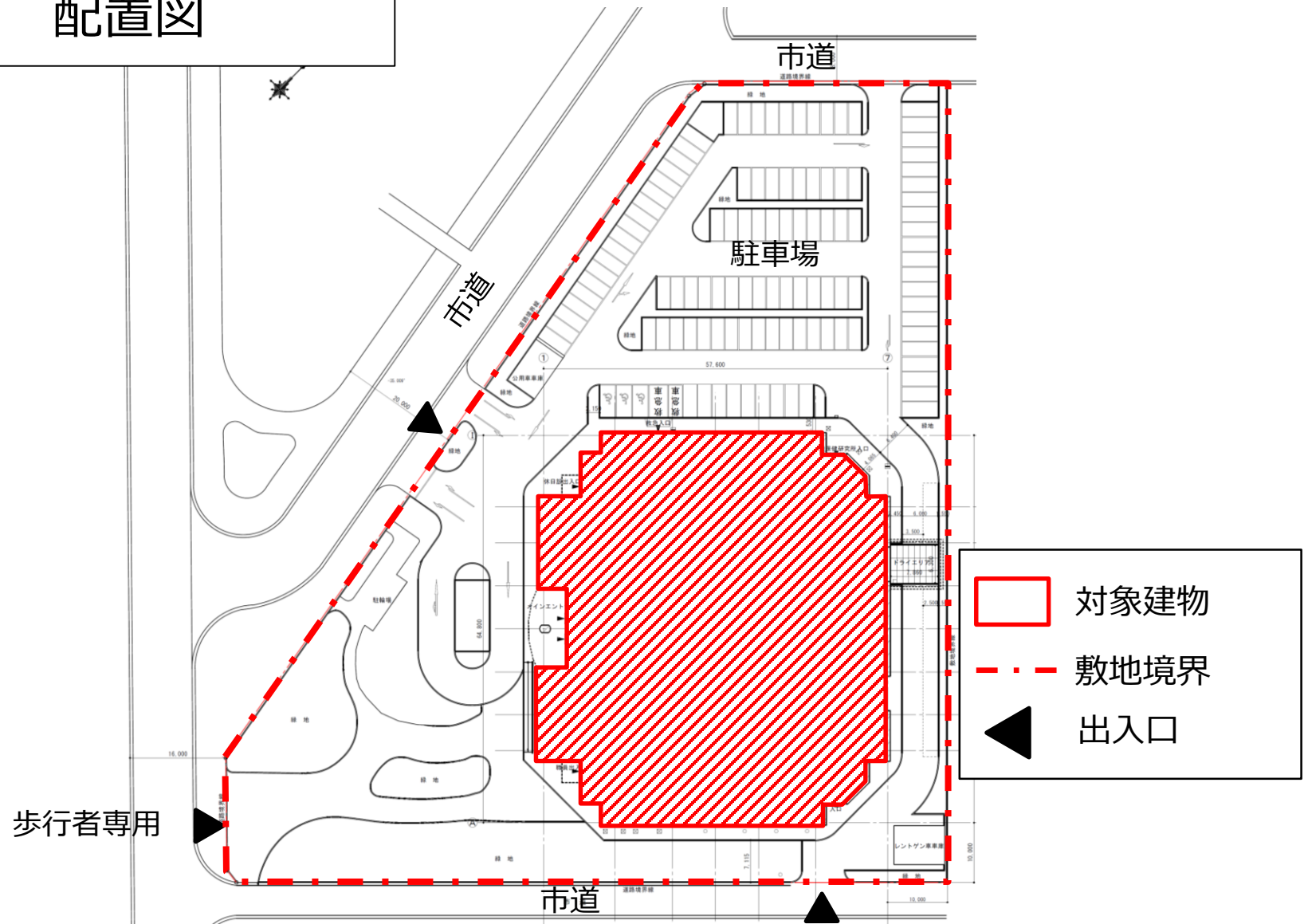
5 資料

- | | |
|-------------|-------|
| (1) 位置図・配置図 | 38ページ |
| (2) 工事概要 | 40ページ |
| (3) 入札調書 | 43ページ |

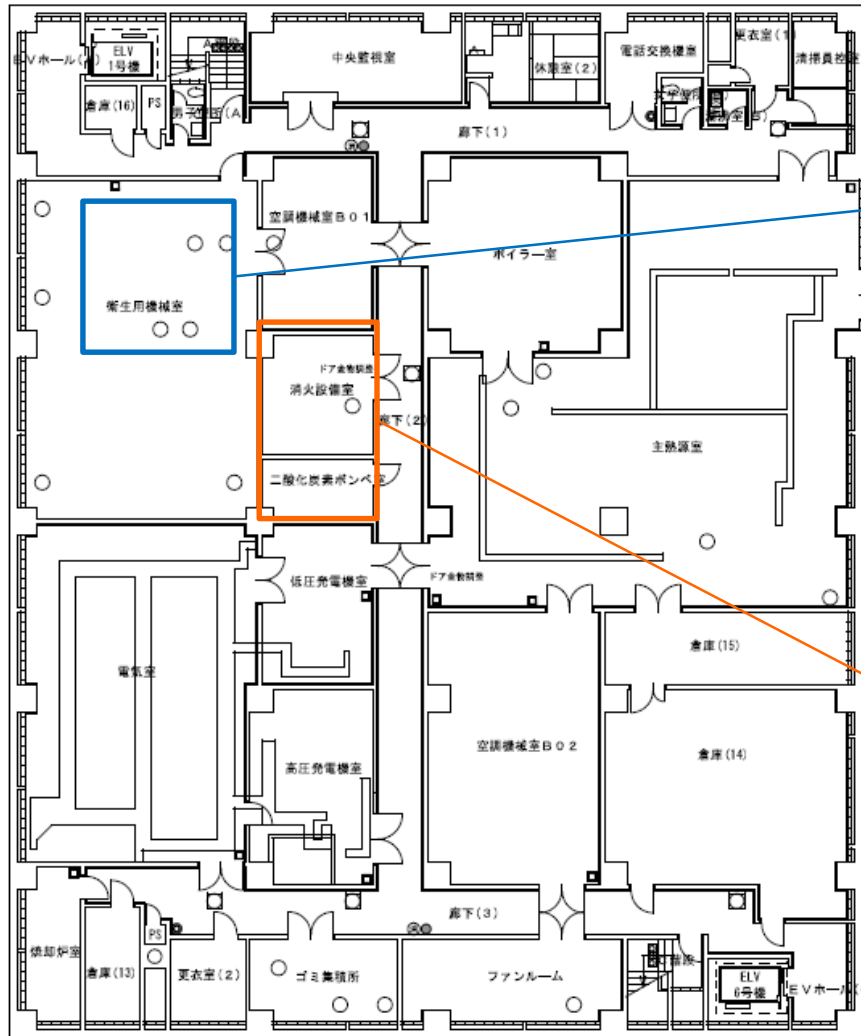
位置図



配置図



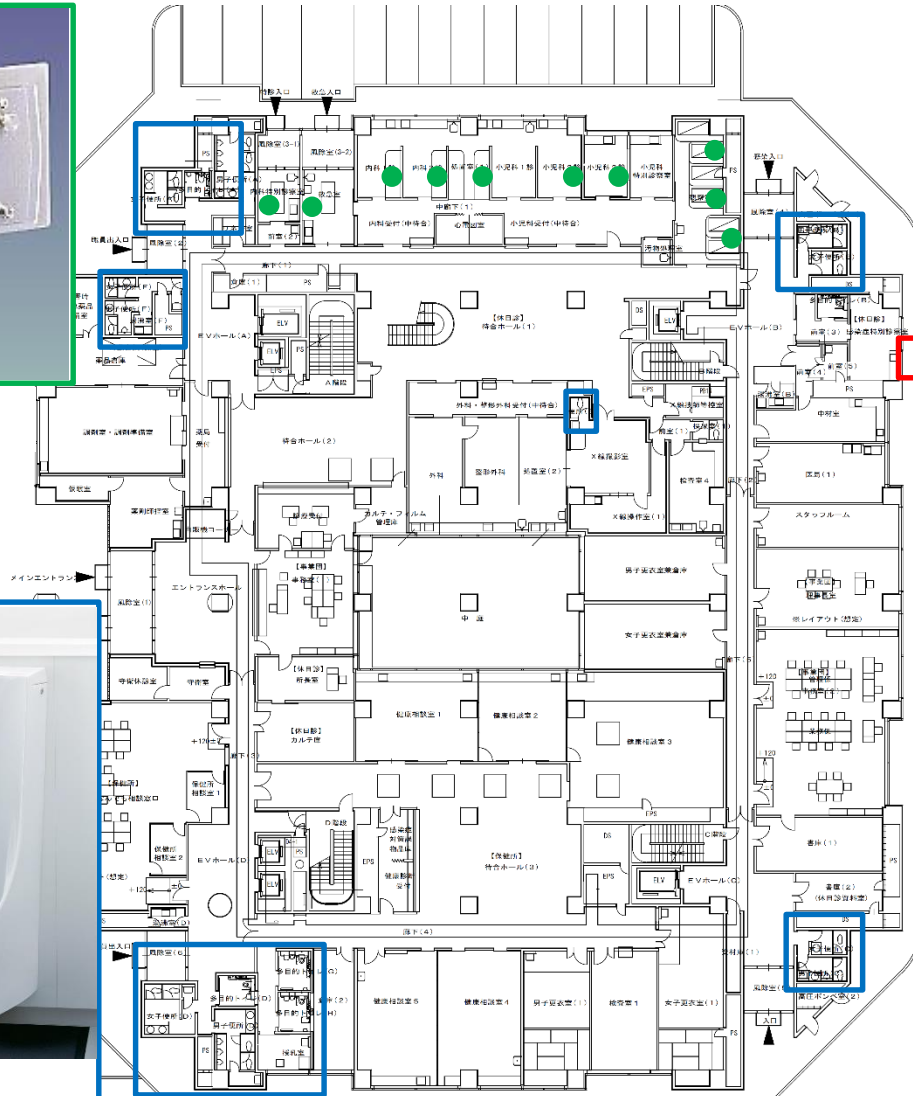
給排水設備 地下1階平面図



給排水設備 1階平面図



医療ガス取出口



各階トイレ



ガス給湯器 (屋外)

議案第47号

入札調書

505-000647

(公表用)

工 事 名	千葉県総合保健医療センター大規模改修機械設備工事		
工 事 場 所	千葉県美浜区幸町1丁目3番9号		
開 札 日 時	令和 5年12月20日午前 9時15分	入札及び開札場所	契約課工事入札室
入 札 執 行 者	契 約 課 長	予 定 価 格 (消費税を除く)	2,210,351,000円
入 札 執 行 者 補 助 者		調 査 基 準 価 格 (消費税を除く)	2,033,523,000円
落 札 人	ステアリスト・綜和熱学工業特定建設 共同企業体	契 約 金 額	2,387,000,000円
業 者 名	入 札 (円)	再度1回 (円)	備 考
ステアリスト・綜和熱学工業特定建設共同企業体	2,170,000,000		落札
日設建設共同企業体			辞退
備 考			
落 札 率	98.17%	消費税及び地方消費税の相当額	217,000,000円
出 資 比 率	(有) ステアリスト 70% ・ 綜和熱学工業(株) 30%		